

募集要項の内容等に関する質問に対する回答（県立小川げんきプラザ）

質問項目	質問に対する回答
<p>No.1 募集要項 4 頁 「2 施設の概要」 「(7) その他」 ア 本館の大規模修繕 について</p>	<p>同様趣旨のご質問を複数頂きましたので、まとめて回答いたします。</p> <p>募集要項の 4 ページ (7) その他 ア本館の大規模修繕についての記載がございます。</p> <p>この期間に行う修繕の内容について、ご教示頂けますでしょうか。</p> <p>本館の大規模修繕について、現在の時点で予定されている修繕項目についてご教示ください。</p> <p>【質問に対する回答】 現時点で確定している修繕項目はございません。</p> <p>参考までに、平成 29 年度に作成しました設計の主な内容について次に列記いたします。</p> <p>【本館改修工事内容（主なもの）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修工事 ・ 外壁改修工事 ・ 内部改修工事（床タイル、建具、塗装など） ・ 設備改修工事（空調、給湯、電気、トイレなど） <p>なお、項目については、建物の状況や予算の状況により変更されます。</p> <p>また、大規模修繕の実施については、あくまで見込みであり、令和 4 年度の実施を確約するものではないことを重ねて申し添えます。</p>

<p>No.2</p> <p>募集要項 4 頁</p> <p>「2 施設の概要」</p> <p>「(7) その他」</p> <p>ア 本館の大規模修繕について</p>	<p>本館の大規模修繕について、修繕実施期間中職員は本館事務所に業務を行うことは可能でしょうか。</p> <p>もしくは本館への出入りは業者のみとし、職員については本館外(活動センター等)で業務を行うようになるのでしょうか。</p> <p>【質問に対する回答】</p> <p>現在のところ、活動センターを仮設事務所として使用し、業務を行っていただくことを想定しています。</p> <p>基本的に工事中に工事区域内に立入ることはできません。</p> <p>ただし、やむを得ない場合は必要最小限とし、出入りの際は事前に県と調整していただく必要があります。</p>
<p>No.3</p> <p>募集要項 4 頁</p> <p>「2 施設の概要」</p> <p>「(7) その他」</p> <p>ア 本館の大規模修繕について</p>	<p>大規模修繕期間中に本施設の定期点検等を行いたい場合、業者の立ち入り及び作業の実施は可能でしょうか。</p> <p>【質問に対する回答】</p> <p>定期点検等については、工事実施期間外での実施をまずはご検討いただきたいと存じます。</p> <p>基本的に工事中に工事区域内に立入ることはできません。</p> <p>ただし、やむを得ない場合は必要最小限とし、出入りの際は事前に県と調整していただく必要があります。</p>
<p>No.4</p> <p>募集要項 4 頁</p> <p>「2 施設の概要」</p> <p>「(7) その他」</p> <p>ア 本館の大規模修繕について</p>	<p>大規模修繕期間中に定期点検業者の立ち入りができない場合、法定点検・法定外点検に関わらず期間中の点検業務は行えないという認識でよろしいでしょうか。</p>

<p>No.5 募集要項 1 2 頁 「4 申請の手続」 「(2) 申請の方法」 「ア 提出書類」 (シ) ⑭ 5年間の計画</p>	<p>【質問に対する回答】 上記、質問 No.3 に対する回答をご参照ください。</p> <p>事業計画書（様式 5）の中で、5年間の計画 a 利用人員予測の項目がございます。</p> <p>推計上、新型コロナウイルスの影響は考慮しないものとしてください。とありますが、募集要項では令和4年度には大規模修繕を行う予定の記載があります。令和4年度の利用者数予測については、この休所期間を考慮しての推計で宜しいでしょうか。</p> <p>【質問に対する回答】 お見込みのとおり、令和4年度の利用者数予測については、大規模修繕に伴う休所期間を考慮したものとしてください。</p>
<p>No.6 募集要項 1 2 頁 「4 申請の手続」 「(2) 申請の方法」 「ア 提出書類」 (シ) ⑭ 5年間の計画</p>	<p>利用人員予測については新型コロナウイルスの影響は考慮しないものとするのことはありますが、利用人員が大きく影響する収支計画についても同様に新型コロナウイルスの影響を考えないものとするべきでしょうか。</p> <p>【質問に対する回答】 お見込みのとおり、収支計画についても新型コロナウイルスの影響を考慮せずに作成してください。</p>